

2025 年 9 月 12 日

各 位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた関連商品・サービスの見直しについて

株式会社 山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、「2026 年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みを一層後押しするため、下記のとおり手形・小切手に関連する商品・サービスの見直しを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

手形・小切手の電子化にあたっては、お客さまとお取引さまの双方でご対応いただく必要があり、相応の期間を要することも想定されますので、振込・「でんさい」等の代替手段・サービスへの早期移行をお願い申し上げます。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 商品・サービスの取扱い終了

(1) 取立手形管理サービス

実施日	内容
2026 年 3 月 31 日	取立手形の明細をお客さまに交付するサービスを終了します。

(2) 当行他店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い

実施日	内容
2027 年 3 月 31 日	お取引店以外の当行本支店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の取扱いを終了します。

(3) 手形・小切手の代金取立（手形割引）

実施日	内容
2027 年 3 月 31 日	手形・小切手の代金取立（手形割引）の受付を全て終了します。（既に、2027 年 4 月 1 日以降が期日の手形・小切手の代金取立の受付は終了しております）

（注） 電子交換所は、2027 年 3 月をもって手形・小切手の交換業務を廃止することを公表しました。
2027 年 4 月以降は手形交換による資金決済はできなくなります。



2. 手形・小切手の最終振出期限の設定

実施日	内容
2026 年 9 月 30 日	手形・小切手の最終振出期限を設定します。実施日以降に振出された手形・小切手は当座預金からの支払ができません。

3. 手形・小切手の主な代替手段

商品・サービス名	代替手段・サービス	
当座預金	資金決済	無利息普通預金（預金保険制度により全額保護）
手形	振込	〈やまぎん〉法人インターネットバンキング「ネット EB」
	でんさい	「でんさいネット」を活用した手形に代わる決済サービス
	クレジットカード払い	当行取扱いの法人カード
小切手	振込	〈やまぎん〉法人インターネットバンキング「ネット EB」
	納税	e-Tax、eLTAX によるダイレクト納付
	税金・各種料金等の 払込み	料金払込サービス〈Pay-easy〉
	現金のお引出し	当座預金払戻請求書
手形割引	資金調達	でんさい割引
		でんさい一括ファクタリング

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00



山形銀行

【手形・小切手の電子化に向けた取り組み】

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
金融界の動き			
○【全国銀行協会】 2027年4月以降の手形交換業務の終了を公表			手形交換 不可
当行の取り組み			
手形・小切手を振出しされるお客さま			
○ 当座預金の新規口座開設受付の終了（2024年9月）			
口座開設可	口座開設不可		
○ 当座預金払戻請求書による払出（2025年2月）			
払出可（2025年2月取扱開始）			
○ 手形（小切手）帳の発行受付の終了（2026年3月）			
発行可能	発行不可		
○ 手形・小切手の最終振出期限（2026年9月）			
振出可			振出不可
手形・小切手をお受け取りになるお客さま			
○ 2027年4月以降を期日とする手形の期日管理を伴う取立受付停止（2024年9月）			
受付可	受付不可		
○ 取立手形管理サービスの終了（2026年3月）			
取扱中			取扱終了
○ 当行他店および他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの終了（2027年3月）			
【支払地：当店】入金可能			
【支払地：当行他支店・他行】入金可能			入金不可
○ 手形・小切手の代金取立（手形割引）受付停止（2027年3月）			
受付可能（期日が2027年3月末迄の手形・小切手）			受付不可

